

鳴門市鳴門中学校部活動に係る基本方針

1 目的

鳴門市鳴門中学校における部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師等との好ましい人間関係の構築や社会性の育成を図ることを目的として行うものとする。

2 基本方針

(1) 活動計画・活動実績の作成、公表

ア 各部においては、年間及び毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長へ提出する。

イ 本活動方針は、学校のホームページ等で公表し通知する。また、各部活動の活動計画については、該当の部活動生徒・保護者に計画書を送付して通知する。

(2) 活動時間の設定

ア 一日の活動時間は、平日で2時間程度、週末及び長期休業日は3時間程度とする。

ただし、大会や練習試合、合同練習など、学校外で活動を行う場合は、学校長に提出する活動計画書に記載し、生徒・保護者に通知する。

イ 早朝練習については、放課後の練習時間が確保できている場合は、原則として行わない。

ウ 音楽部についても、その特性を踏まえつつ、本方針に準じて活動時間を設定する。

(3) 休養日の設定

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日1日、週末1日以上)

イ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

ウ 長期休業中においても、学期中に準じて休養日を設定する。

長期の休養期間（オフシーズン）としては、年末・年始、お盆の閉庁日、テスト休み等を休養期間とする。

(4) 参加する大会等の見直し

参加する大会等については、生徒の教育上の意義や、生徒や教員の負担が過度とならないよう各部活動の実態に応じ、精査する。